

平成28年度
秋田市遺跡確認調査報告書

2017. 3 秋田市教育委員会

序

秋田県のほぼ中央部に位置し、日本海に面する秋田市では、約3万年前の旧石器時代から近世に至るまでの515か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。

先人の生活の痕跡が遺された埋蔵文化財包蔵地は一般的に遺跡と呼ばれ、地域の歴史や文化を解明するうえで欠かせない貴重な資料であることから、次の世代に継承し、将来にわたって保護していくなければなりません。

遺跡は、地中に埋もれているという性質上、土地の掘削等が伴う開発事業の影響を受ける可能性があるため、遺跡確認調査を実施することで開発事業との調整を図り、遺跡の保護につとめる必要があります。

本報告書は、平成28年2月から平成29年2月までに実施した試掘調査等の遺跡確認調査の結果をまとめたものです。今後の文化財保護活動の普及・啓発と、学術研究等に活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位に感謝するとともに、今後も埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解とご指導いただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月

秋田市教育委員会

例　　言

- 1 本報告書は、平成28年2月9日から29年2月28日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行を行った。
- 4 本書の執筆・編集は、眞井田が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。

S K—土坑、P—ピット

調査体制

調査主体 秋田市教育委員会

調査体制 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

　　課長　納谷信広

　　参事　安田忠市（調査担当）

　　参事　加藤隆子

　　文化財担当

　　主査　北林義規（調査担当）

　　主査　小野隆志（調査担当）

　　主査　眞井田宏彰（調査担当・主務者）

　　主任　大関えりか（調査担当）

　　主事　二田まゆ子（調査担当）

目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事 業 の 概 要 1

第2章 調 査 の 記 錄

1 高梨台遺跡（高梨台市営住宅建築工事（第2期）予定地）.....	5
2 万固山天徳寺（素屋根基礎建築・防災設備移設工事予定地）.....	10
3 千秋城下町地区秋田駅西北地区土地区画整理事業予定地	12
4 田尻沢遺跡（土地造成工事予定地）	14
5 後城遺跡（宅地造成工事予定地）	16
6 寺庭 I 遺跡（下水道管理設工事に伴う立会調査）	18

第3章 新登録等の遺跡 19

報告書抄録

第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のはば中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全城の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、515か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成28年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、表1・第1図に示し、第2章1～5で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について表2に示した。遺構を検出した箇所については表1に示し、第2章6で述べる。慎重工事としたものは表3に示した。試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表4に示した。なお、今年度は試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものはない。本書には、平成28年2月9日から平成29年2月28日まで行った調査について掲載し、平成29年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

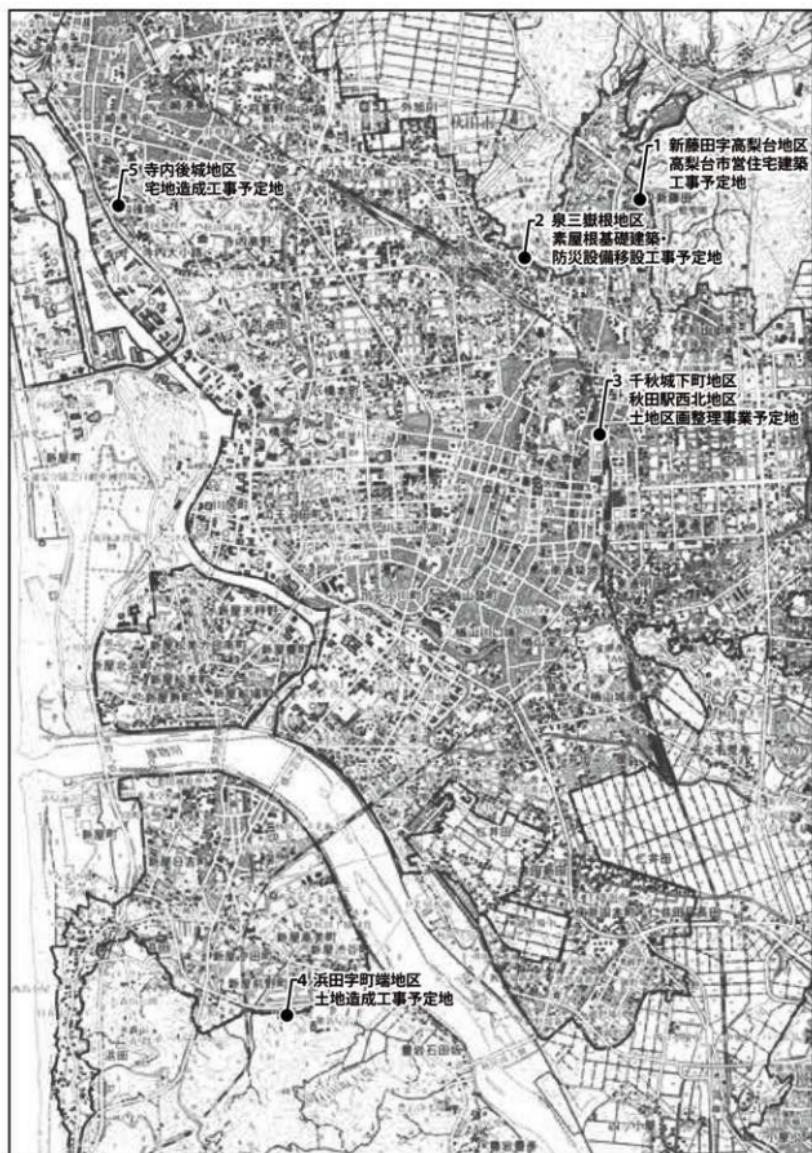
また、第3章では、近年における新登録の遺跡および範囲等の変更があった遺跡について掲載した。

表1 試掘・確認調査実施一覧表

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査期日
1	新藤田字高梨台地区 高梨台市営住宅建築工事	高梨台遺跡	新藤田字高梨台173-2	秋田市	市営住宅建築工事	H28.9.13～14
2	泉三巣根地区 素屋根基礎建築・防災設備 移設工事	万固山天徳寺	泉三巣根10-1	宗教法人天徳寺	素屋根基礎建築・ 防災設備移設工事	H28.9.20
3	千秋城下町地区 秋田駅西北地区土地区画整 理事業		千秋城下町地内	秋田市	土地区画整理事業	H28.11.7
4	浜田字町端地区 土地造成工事	田尻沢遺跡	浜田字町端地内	個人	土地造成工事	H28.11.9～10
5	寺内後城地区 宅地造成工事	後城遺跡	寺内後城151-1, 158, 159	有限会社リフォームキップ	宅地造成工事	H28.12.19

立会調査実施一覧表

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査期日
6	下水道管理設工事	寺庭I遺跡	太平寺庭地内	秋田市上下水道局	下水道管理設	H28.6.2～3 94番に伴う立 会調査 (表2 No.10)



第1図 試掘・確認調査位置図 (1 : 50,000)

表2 立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当道路	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	下水道管理設	秋田市上下水道局	千秋久保田町地内	久保田城跡	H28.1.25	94条	H28.2.15, 4.6	真井田 真井田	種の立ち上り 確認・遺物なし
2	板解設置・証排水管設置	株式会社中央不動産事務所	千秋公園1-3	久保田城跡	H28.3.7	93条	H28.3.11 -22-28	真井田	遺構・遺物なし
3	住宅建築	個人	土崎港中央5-75-1	湊城跡	H28.1.13	93条	H28.3.15	伊藤	遺構・遺物なし
4	住宅建築	個人	寺内後城191-2	後城遺跡	H28.2.15	93条	H28.3.24, 4.6	真井田	遺構・遺物なし
5	住宅建築	個人	千秋北の丸2-101ほか	久保田城跡	H28.3.7	93条	H28.4.4	真井田	遺構・遺物なし
6	住宅建築	個人	千秋矢留町10-31	久保田城跡	H28.4.1	93条	H28.4.27	真井田	遺構・遺物なし
7	コンクリート柱移設	東北電力株式会社秋田営業所	新藤田中山台50-64地先	高梨台遺跡	H27.12.9	93条	H28.5.12	真井田	遺構・遺物なし
8	コンクリート柱移設	東北電力株式会社秋田営業所	千秋明徳町201-33	久保田城跡	H28.4.15	93条	H28.5.16	北林 小野	遺構・遺物なし
9	事務所建築	個人	土崎港中央5-60	湊城跡	H28.5.2	93条	H28.5.30	真井田	遺構・遺物なし
10	下水道管理設	秋田市上下水道局	太平寺庭寺庭地内	寺庭I遺跡	H28.1.14	94条	H28.6.2-3	真井田	遺構・遺物あり
11	住宅建築	個人	千秋北の丸2-59	久保田城跡	H28.5.16	93条	H28.6.3	北林 真井田	遺構・遺物なし
12	宅地造成	有限会社加藤哲建築事務所	保戸野八丁136-1ほか	- / 保戸野八丁136-1ほか	H28.4.27	93条	H28.6.21	真井田	遺構・遺物なし
13	コンクリート柱移設	東北電力株式会社秋田営業所	千秋公園地内	久保田城跡	H28.6.8	93条	H28.6.28	真井田	遺構・遺物なし
14	下水ポンプ制御盤移設	個人	千秋明徳町4-48	久保田城跡	H28.6.17	93条	H28.7.6	北林	遺構・遺物なし
15	住宅建築	個人	新藤田字治郎沢28-6ほか	高梨台遺跡	H28.5.26	93条	H28.7.8	大関	遺構・遺物なし
16	住宅建築	個人	土崎港中央5-105-4ほか	湊城跡	H28.6.21	93条	H28.7.13	北林	遺構・遺物なし
17	下水道管理設	秋田市上下水道局	太平寺庭寺庭地内	寺庭I遺跡	H28.6.15	94条	H28.7.15, 9.2	真井田 大関	遺構・遺物なし
18	ボーリング調査	宗教法人天徳寺	泉三嶽根10-1	万葉山天徳寺	H28.7.1	93条	H28.8.4	真井田	遺構・遺物なし
19	配水管埋設	秋田市上下水道局	外旭川字西百石地内	八柳館	H28.6.17	94条	H28.8.9	小野	遺構・遺物なし
20	住宅建築	個人	千秋北の丸5-15	久保田城跡	H28.6.23	93条	H28.8.9	小野	遺構・遺物なし
21	住宅建築	個人	千秋北の丸2-214	久保田城跡	H28.6.20	93条	H28.8.25	真井田	遺構・遺物なし
22	住宅建築	個人	浜田字籠ノ51	指ノ丸II遺跡	H28.8.19	93条	H28.9.2	小野	遺構・遺物なし
23	住宅建築	個人	川尻大川町3	下夕野遺跡	H28.8.1	93条	H28.9.26	北林	遺構・遺物なし
24	住宅建築	個人	千秋北の丸2-118	久保田城跡	H28.8.4	93条	H28.9.26	小野	遺構・遺物なし
25	水路建設	秋田県秋田地域振興局	太平日長崎字舞鶴館地内	舞鶴館	H28.7.5	94条	H28.9.27, 10.18	真井田	遺構・遺物なし (計7件) (計2件)
26	住宅建築	有限会社リフォームキャップ	千秋北の丸109-2	久保田城跡	H28.6.24	93条	H28.9.27	小野	遺構・遺物なし
27	住宅建築	個人	千秋北の丸26-4	久保田城跡	H28.8.16	93条	H28.9.30	真井田	遺構・遺物なし
28	住宅増築	個人	川尻大川町50	下夕野遺跡	H28.8.26	93条	H28.10.5	真井田	遺構・遺物なし
29	測量基準点・防災設備設	宗教法人天徳寺	泉三嶽根10-1	万葉山天徳寺	H28.9.23	93条	H28.10.6 -12	真井田	遺構・遺物なし (計7件) (計2件)
30	側溝改良	秋田市	雄和椿川字長者屋敷地内	長者屋敷遺跡	H28.8.2	94条	H28.10.6	真井田	遺構・遺物なし
31	住宅建築	個人	千秋中島町720	久保田城跡	H28.9.8	93条	H28.10.7	真井田	遺構・遺物なし
32	下水道管理設	秋田市上下水道局	千秋矢留町池内	久保田城跡	H28.9.2	94条	H28.10.13	北林	遺構・遺物なし
33	市営住宅建築	秋田市	新藤田字高梨173-2	高梨台遺跡	H28.9.20	94条	H28.10.21, 25	真井田 小野	遺構・遺物なし (計7件) (計2件)
34	共同住宅建築	個人	土崎港中央6-10-38	湊城跡	H28.9.16	93条	H28.10.26	北林	遺構・遺物なし
35	配水管設	秋田市上下水道局	泉ノ岸128-6ほか	- / 保戸野八丁遺跡	H28.7.15	94条	H28.11.1	真井田	遺構・遺物なし
36	プレハブ解体・土地敷地	秋田市	四ツ小屋小河地字坂ノ下23-2	坂ノ下駒 坂ノ下I遺跡	H28.10.13	94条	H28.12.6	真井田	遺構・遺物なし
37	住宅建築	個人	川尻大川町35	下夕野遺跡	H28.12.26	93条	H29.1.20	真井田	遺構・遺物なし
38	住宅建築	個人	千秋矢留町109	久保田城跡	H29.1.17	93条	H29.2.23	北林	遺構・遺物なし
39	住宅建築	個人	土崎港中央5-105-1	湊城跡	H29.1.30	93条	H29.2.24	真井田	遺構・遺物なし (計7件) (計2件)
40	宅地造成	有限会社リフォームキャップ	寺内後城151-1ほか	後城遺跡	H28.12.20	93条	H29.2.28	真井田	遺構・遺物なし (計7件) (計2件)

第1章 事業の概要

表3 慎重工事一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	備考
1	藤棚改修	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H28.5.18	94条	
2	融雪施設改良	秋田市	千秋中島町地内	久保田城跡	H28.7.6	94条	
3	ボーリング調査	秋田市	新藤田字高梨台173-2	高梨台遺跡	H28.9.29	94条	

表4 分布調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	長屋建築	有限会社山尚	河辺北野田高麗字墨沼下延109-1	H28.3.4	開発事前協議	H28.3.9	眞井田	遺跡なし
2	携帯電話基地局建設工事	株式会社NTTドコモ	下浜羽川字所福場115-3 の内ほか	H28.3.14	事前調査依頼	H28.3.23	眞井田	遺跡なし
3	分譲宅地	共和ホーム株式会社	仁井田湖中町142ほか	H29.4.11	開発事前協議	H29.4.14	眞井田	遺跡なし
4	住宅建築	株式会社丸恵	川尻大川町3	H28.5.11	事前調査依頼	H28.5.12	小野・眞井田	遺跡に影響なし
5	社会福祉施設建築	社会福祉法人友愛会	下新城長岡字毛無谷地255ほか	H29.6.7	開発事前協議	H29.6.17	眞井田	遺跡なし
6	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	柳田字推子162	H28.6.15	事前調査依頼	H28.6.21	眞井田	遺跡なし
7	分譲宅地	横木ハウス株式会社	八橋三和町163-1ほか	H29.6.27	開発事前協議	H29.7.1	眞井田	遺跡なし
8	長屋建築	個人	柳田字鳥屋119-1ほか	H29.6.29	開発事前協議	H29.7.4	眞井田	遺跡なし
9	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	御所野元町4-9-18	H28.7.12	事前調査依頼	H28.7.25	眞井田	遺跡なし
10	分譲宅地	共和ホーム株式会社	新宿前野町77ほか	H29.8.1	開発事前協議	H29.8.9	眞井田	遺跡なし
11	携帯電話基地局建設工事	株式会社NTTドコモ	雄町下平瀬字野中142-1 の内	H28.7.27	事前調査依頼	H28.8.12	眞井田	遺跡なし
12	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	河辺神内字六枚田55	H28.9.7	事前調査依頼	H28.9.27	眞井田	遺跡なし
13	分譲宅地	共和ホーム株式会社	柳田字曳坂137	H29.9.21	開発事前協議	H29.9.27	眞井田	遺跡なし
14	分譲宅地	住広ホーム株式会社	山手台3-18-1ほか	H29.10.4	開発事前協議	H29.10.7	眞井田	遺跡なし
15	分譲宅地	ア・クリア株式会社	土崎港布染町字中谷地44ほか	H29.10.18	開発事前協議	H29.10.27	眞井田	遺跡なし
16	携帯電話基地局建設工事	Wireless City Planning 株式会社	外旭川字小谷地139-4	H28.10.31	事前調査依頼	H28.11.4	眞井田	遺跡なし
17	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	雄和平尾鳥字藤森地内	H28.11.15	事前調査依頼	H28.11.17	眞井田	遺跡なし
18	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	太平中間家ノ沢56-1	H28.12.27	事前調査依頼	H29.1.4	眞井田	遺跡なし
19	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	河辺岩見字杉沢50-1	H28.12.27	事前調査依頼	H29.1.4	眞井田	遺跡なし
20	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	雄和平尾鳥字藤森38-3	H28.12.27	事前調査依頼	H29.1.4	眞井田	遺跡なし
21	分譲宅地	マスター・ビース不動産株式会社	新宿前野町8-1ほか	H29.1.16	開発事前協議	H29.1.20	眞井田	遺跡なし
22	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	下浜羽川字大田3-1	H29.2.6	事前調査依頼	H29.2.28	眞井田	遺跡なし
23	携帯電話基地局建設工事	KDDI株式会社仙台エンジニアリングセンター	上新城白山字白山36-1	H29.2.6	事前調査依頼	H29.2.28	眞井田	遺跡なし
24	携帯電話基地局建設工事	UQコミュニケーションズ株式会社	広面字寝寝30-2	H29.2.6	事前調査依頼	H29.2.28	眞井田	遺跡なし

第2章 調査の記録

1 高梨台遺跡（高梨台市営住宅建築工事（第2期）予定地）

- 1 調査地 秋田市新藤田字高梨台173-2
- 2 調査期日 平成28年9月13日～14日
- 3 調査面積 152.16m²（調査対象面積 2,078.04m²）
- 4 起因事業 高梨台市営住宅建築工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市都市整備部住宅整備課は、高梨台遺跡が所在する秋田市新藤田字高梨台173-2に高梨台市営住宅建築工事（第2期）を予定していることから、平成28年8月26日付で秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の東部、旭川左岸に広がる羽黒山丘陵の南西端につながる手形山台地の西の一角に立地する高梨台遺跡（縄文）の北端に位置する（第2図）。標高は約38mで、現況は宅地である。当該地の東側に中台遺跡（縄文）、大松沢I遺跡（縄文・平安）、中山台遺跡（奈良・平安）、大松沢II遺跡（中世）などが所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレンチを5本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、1・3号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色土・褐色砂（造成土、15cm）、第Ⅱ層 灰白色粘土ブロックが混じるグライ化した黄灰色粘土（堆積土、20cm）、第Ⅱ'層 黒褐色粘質土が混じる灰褐色粘土（堆積土、10cm）、第Ⅲ層 灰白色粘土・黄褐色粘土（地山、25cm）、第Ⅳ層 黄褐色粘土（地山、15cm）である。第Ⅱ層は1号トレンチ西半で、第Ⅱ'層は1号トレンチ東半で、第Ⅲ層は1号トレンチで確認した。2・4・5号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色土・褐色砂（造成土、15cm）、第Ⅱ層 灰白色粘土ブロック・黄褐色粘土粒が混じる黒褐色粘土・灰褐色粘土（沢地の埋立土、10～25cm）、第Ⅲ層 植物遺体が主体の黒褐色粘質土（スクモ層、3～7cm）、第Ⅳ層 黄褐色粘土ブロックが混じるグライ化した黄灰色粘土（沢地の堆積土、25cm以上）、第Ⅴ層 グライ化した灰白色粘土（沢地の堆積土、30cm以上）、第Ⅵ層 灰白色粘土ブロックが混じるグライ化した黄灰色粘土（堆積土、12cm）、第Ⅶ層 黄褐色粘土（地山、15cm以上）である。第Ⅳ層は2号トレンチ中央と5号トレンチで、第Ⅵ層は2号トレンチ西側と東側で、第Ⅶ層は2号トレンチ西側・東側と4号トレンチ西半で確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。遺物は、1号トレンチの中央から西側にかけていぶし瓦や塩焼き瓦片（棟瓦・軒瓦）が出土した。また、2・5号トレンチではⅢ層の下部から数点の瓦片が、4号トレンチでは造成土から数点の瓦片が出土した。

(3) 所見

調査地北東側の現地表面直下で地山を、南側で沢地を確認した。昭和30年代後半の宅地造成時に旧地形の大部分が削平され、同時に沢地を埋めたと考えられる。

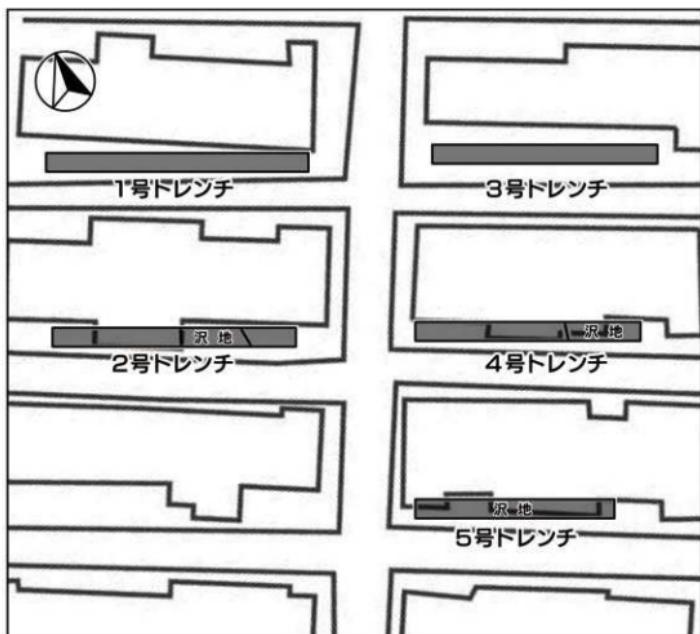
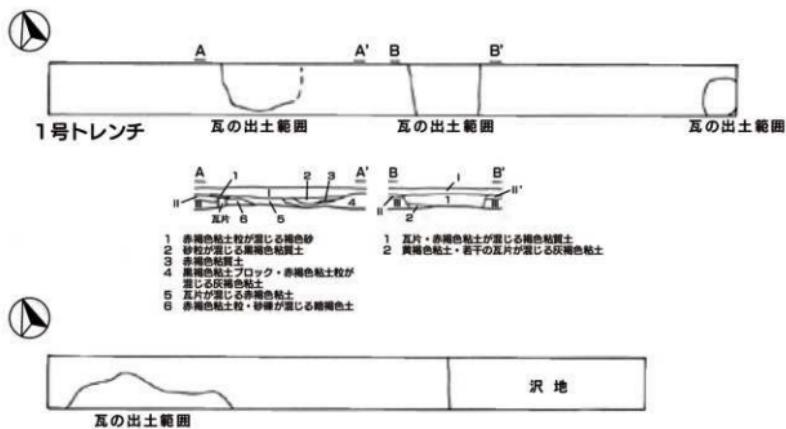
1号トレンチからは近世以降の瓦片が出土した。しかし、明確な遺構を伴わないこと、大多数が破片であることから宅地造成時に混入したものと考えられる。

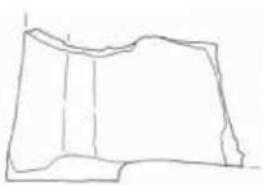
調査の結果、瓦片が出土したものの詳細は不明であること、遺構・遺物包含層は発見されず遺跡への影響はないことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成28年10月21日・26日に工事掘削時の立会調査を実施したが、遺構は確認されなかった。

(調査担当：安田・眞井田)



第2図 高梨台遺跡調査位置図 ($S = 1/2,500$)

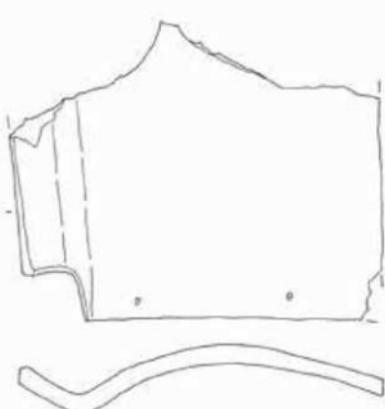
第3図 高梨台遺跡調査トレンチ位置図 ($S = 1/400$)第4図 高梨台遺跡調査トレンチ平面図 ($S = 1/150$)



1号トレンチ中央付近出土 塩焼き瓦



1号トレンチ中央付近出土 塩焼き瓦



1号トレンチ中央付近出土 いぶし瓦

第5図 出土遺物 (S = 1/4)



1号トレンチ平面（東→）



1号トレンチ瓦出土箇所（トレンチ中央西側）（南→）



1号トレンチ瓦出土箇所（トレンチ中央付近）（南→）



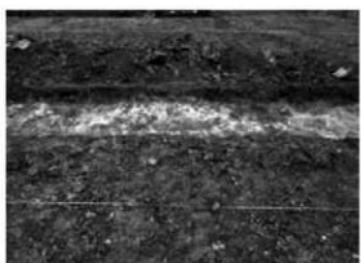
2号トレンチ平面（東→）



3号トレンチ土層状況（南東→）



4号トレンチ平面（東→）



4号トレンチ瓦出土箇所（トレンチ西隅）（北→）



5号トレンチ土層状況（南西→）

2 万固山天徳寺（素屋根基礎建築・防災設備移設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市泉三嶽根10-1
- 2 調査期日 平成28年9月20日
- 3 調査面積 10m²（調査対象面積 18.75m²）
- 4 起因事業 素屋根基礎建築・防災設備移設工事
- 5 調査に至る経緯

宗教法人天徳寺 代表役員 前田彰亮は、秋田市泉三嶽根10-1に素屋根基礎建築・防災設備移設工事を予定していることから、平成28年9月15日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、旭川右岸の上新城丘陵の南端麓に立地する万固山天徳寺本堂の北側に位置する（第6図）。標高は約13mで、現況は寺院境内である。

当該地の北西約200mに山崎館（中世）、南東約200mに三嶽根遺跡（縄文・平安、中世）、南側約200mに一ノ坪条里制遺構（奈良・平安）が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地をI～III区に分け、人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

調査地の基本層序は、I区調査地は、第I層 暗褐色土（造成土、10cm）、第II層 小礫・黄褐色粘土ブロックが混じる褐色土（盛土、25cm）、第III層 黄褐色粘土ブロックが混じる明黄褐色土（盛土、15cm）、第IV層 黄褐色粘土・灰褐色粘土（地山、8cm以上）である。第II層の下部の一部で、炭化物のまとまりを確認した。II区調査地は、第I層 暗褐色土（表土、10cm）、第II層 黄褐色粘土・灰褐色粘土（地山、20cm以上）である。III区調査地は、第I層 暗褐色土（表土、10cm）、第II層 暗黄褐色粘土粒が混じる暗褐色土（堆積土、40cm）、第III層 黄褐色粘土ブロックが混じる灰黄褐色粘質土（漸移層、20～80cm）、第IV層 黄褐色粘土・灰褐色粘土（地山、45cm以上）である。

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。I区調査地の第II・III層から、陶磁器片（近世）が十数点出土した。

（3）所見

I区調査地は、さらに西側にある歴代藩主墓所の高まりの裾付近にあたる。出土遺物や土層観察から、墓所の高まりを造成する際に盛土された部分と考えられる。II区調査地は、本堂北側の庭にあたる。土層観察から、作庭時あるいは開山堂建築時に、旧地形を削平して造った平場と考えられる。III区調査地は、天徳寺の背後にあたる斜面の麓にあたる。現況と土層観察から、自然崩落した崖と考えられる。

調査の結果、遺構・遺物包含層は発見されず遺跡への影響はないことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成28年10月6日・12日に工事掘削時の立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：眞井田）



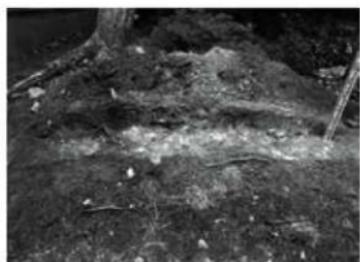
第6図 万固山天徳寺調査位置図 ($S = 1/2,500$)



I区調査地全景（東→）



I区調査地土層状況（南東→）



II区調査地土層状況（南→）



III区調査地土層状況（南東→）

3 千秋城下町地区秋田駅西北地区土地区画整理事業予定地

- 1 調査地 秋田市千秋城下町地内
- 2 調査期日 平成28年11月 7日
- 3 調査面積 26.35m² (調査対象面積 400m²)
- 4 起因事業 秋田駅西北地区土地区画整理事業
- 5 調査に至る経緯

秋田市都市整備部駅東事務所は、秋田市千秋城下町地内に秋田駅西北地区土地区画整理事業を予定していることから、平成28年10月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、千秋公園台地東側の秋田低地に位置する（第7図）。標高は約7mで、現況は宅地である。当該地は久保田城跡（近世）の本丸跡から約450m東側で、久保田城下町（内町）の東端にあたる旧手形新町下丁に位置し、江戸時代の絵図によると侍屋敷があつた場所であることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.7mのトレーナーを1本設定し、東西隅を一部深掘りしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色砂（造成土、10cm）、第Ⅱ層 コンクリート片・ビニール・塩ビ管等が多量に混じる暗褐色土（埋め戻し土、60cm）、第Ⅲ層 植物遺体が主体の黒褐色粘質土（スクモ層、2cm）、第Ⅳ層 灰黄色粘土（堆積土、5cm）、第Ⅴ層 暗褐色粘質土（堆積土、15cm以上）である。第Ⅲ・Ⅳ層はトレーナー西隅で、第Ⅴ層はトレーナー東隅および西隅で確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、一部深掘りしたトレーナー東西隅の土層堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。また、トレーナー東西隅以外は工事の影響がある深さまで掘削したが、第Ⅱ層はそれよりも深く堆積していた。江戸時代の絵図にある侍屋敷は湿地に建てたと推測されるが、それに関連する遺構や近世の整地層は発見されず、既に削平されたと考えられる。

以上のことから、遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：眞井田)



第7図 秋田駅西北地区土地区画整理事業予定地調査位置図 ($S = 1/2,500$)



調査地全景 (北西→)



トレンチ平面 (西→)

4 田尻沢遺跡（土地造成工事予定地）

- 1 調査地 秋田市浜田字町端地内
- 2 調査期日 平成28年11月9日～10日
- 3 調査面積 14m²（調査対象面積 1,100m²）
- 4 起因事業 土地造成工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市浜田の個人は、秋田市浜田字町端地内に土地造成工事を予定していることから、平成28年10月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の西部、雄物川左岸の国見山丘陵の北端に位置する田尻沢遺跡（縄文・奈良・平安）の北側に位置する（第8図）。標高は7～13mで、現況は山林・荒蕪地である。

当該地の東側約600mに鎌塚遺跡（奈良・平安）、西側約500mに雲崎館（中世）、南側約900mに館ノ沢館（中世）が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1mのトレンチ3本を設定し、人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。また、他の2か所で土層観察を行った。

(1) 層序

調査地の基本層序は、1号トレンチは、第I層 暗褐色土（耕作土、15cm）、第II層 淡黄色粘土ブロックが混じる暗褐色粘質土（造成土、40cm）、第III層 淡黄色粘土・黄橙色粘土（地山、1cm以上）である。第III層検出面では、過去に行われた重機による搅乱（掘削痕）がみられた。2・3号トレンチは、第I層 褐色土（表土、5～10cm）、第II層 暗褐色土（造成土、15cm以上）、第III層 黄橙色粘土ブロックが混じる明褐色粘質土（堆積土、5～30cm）、第IV層 淡黄色粘土・黄橙色粘土（地山、20cm以上）である。第II層は、2号トレンチ西側の斜面下で確認した。土層観察地点は、第I層 褐色土（表土、10cm）、第II層 淡黄色粘土・黄橙色粘土（地山、70cm以上）である。

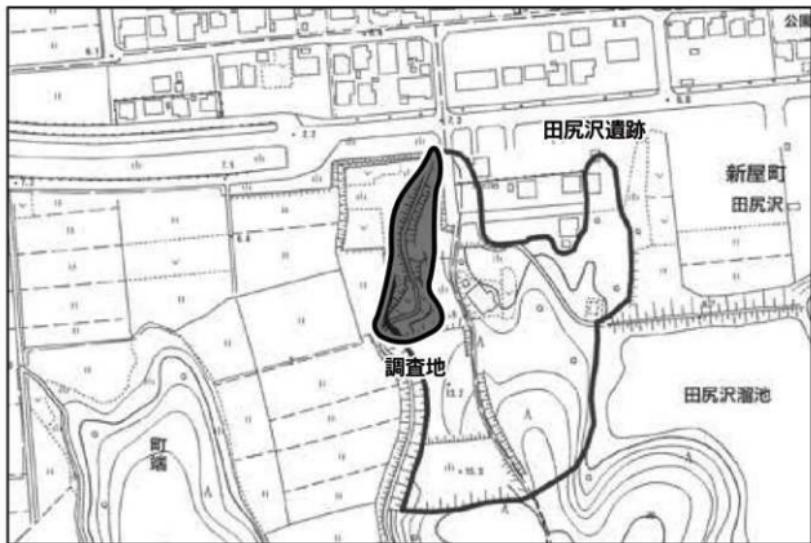
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、3号トレンチを設定した平坦面は旧地形が残されているものの、調査地の大部分は過去に造成された場所であると考えられる。遺跡への影響はないと考えられることから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田）



第8図 田尻沢遺跡調査位置図 ($S = 1/2,500$)



1号トレンチ土層状況（南→）



2号トレンチ土層状況（南西→）



3号トレンチ土層状況（北西→）



土層観察地点土層状況（西→）

5 後城遺跡（宅地造成工事予定地）

1 調査地 秋田市寺内後城151番1、158番、159番

2 調査期日 平成28年12月19日

3 調査面積 36m²（調査対象面積 925m²）

4 起因事業 宅地造成工事

5 調査に至る経緯

有限会社リフォームキャップ 代表取締役 佐藤文人は、秋田市寺内後城151番1、158番、159番に宅地造成工事を予定していることから、平成28年12月5日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北西部に位置する高清水丘陵の北西側に立地する後城遺跡（奈良・平安、中世）の北部に位置し、古代の城柵官衙遺跡である史跡秋田城跡の史跡指定境界線から、約300mの地点である（第9図）。標高は18～20m、現況は畑地である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6mのトレンチを3本設定し、バックホーによって、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

調査地の基本層序は、1号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色砂が混じる褐色砂質土（造成土、20cm）、第Ⅱ層 一部に褐色砂が混じる暗褐色土（耕作土、40～60cm）、第Ⅲ層 暗褐色砂（下層ほど粒子が粗い飛砂、20cm以上）である。2・3号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色砂質土（表土・耕作土、30cm）、第Ⅱ層 暗褐色砂が若干混じる褐色砂（埋戻土、40～50cm）、第Ⅲ層 暗褐色砂質土ブロックが混じる褐色砂（飛砂、40cm以上）である。2号トレンチ東側の第Ⅲ層検出面で、セメント片が混じる攪乱を確認した。

（2）検出遺構と出土遺物

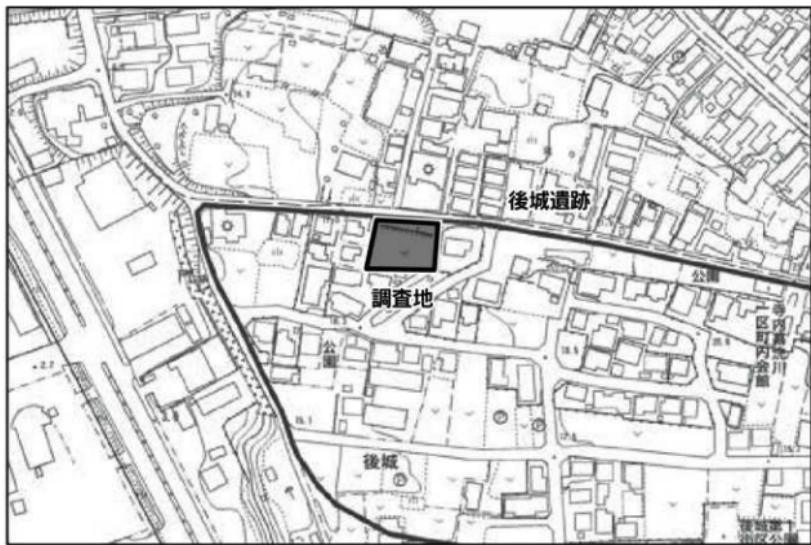
遺構・遺物は確認されなかった。

（3）所見

調査地北側は盛り土造成されており（1号トレンチ第Ⅰ・Ⅱ層）、南側は切り土造成後に埋め戻された（2・3号トレンチ第Ⅱ層）場所と考えられる。調査地全体で、現地表面から1m以上下層に飛砂が確認でき、後城遺跡に関する遺構等はこの飛砂の下に存在する可能性が考えられるが、今回の調査では確認できなかった。

調査の結果、遺構・遺物は発見されず遺跡への影響はないことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成29年2月28日に工事掘削時の立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：眞井田・神田）



第9図 後城遺跡調査位置図 ($S = 1/2,500$)



調査地全景（北東→）



1号トレンチ土層状況（南西→）



2号トレンチ土層状況（南東→）



3号トレンチ平面（東→）

6 寺庭I遺跡（下水道管理設工事に伴う立会調査）（表2立会調査一覧 №10）

1 調査地 秋田市太平寺庭字寺庭地内

2 調査期日 平成28年6月2日～3日

3 調査面積 502m²

4 起因事業 下水道管理設

5 立地と現況

調査地は、秋田市の東部、八田川右岸に広がる羽黒山丘陵の段丘上に立地する寺庭I遺跡の西端から北端に位置する（第10図）。標高は26～32mで、現況は道路である。

6 調査の結果

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 アスファルト（10cm）、第II層 碎石（道路路盤、30cm）、第III層 明黄褐色粘土（地山、40cm）、第IV層 黄褐色砂質土が混じる疊層（段丘疊層、130cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

第III層検出面で土坑1基（SK1）とピット1基（P1）を、土層断面で土坑1基（SK2）を確認した。SK2およびP1から縄文土器片数点が出土した。

(3) 所見

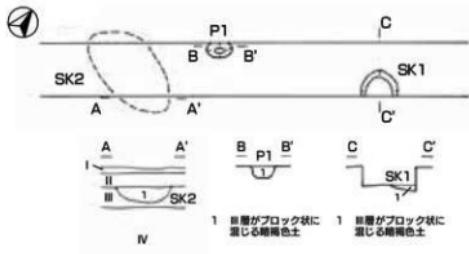
調査地は、現況の道路築造時に既に地山面が削平されていること、遺構の残存が悪く分布も希薄であることなどから、これ以上遺構の広がりは無く、事業については差し支えないと判断した。



第10図 調査位置図 (S = 1/2,500)



遺構検出状況 (北東→)

1 □層がブロック状に
2 △層が黄褐色土
3 ○層に灰褐色土あり

第11図 調査地平面図 (S = 1/100)



遺構検出状況 (北西→)

第3章 新登録等の遺跡

1 新波遺跡（新登録）

種別	遺物包含地
所在地	秋田市雄和新波本屋敷ほか
時代	平安
立地	雄物川に面した自然堤防上に立地する。
土地所有	国有
図幅名	(1/2.5万) 新波
遺構	
遺物	土師器・須恵器
保管者	秋田県教育委員会
文献	
現況	荒地



第12図 位置図 (S = 1 / 5,000)

2 潟向II遺跡（内容の変更）※下線部を追加

種別	遺物包含地
所在地	秋田市金足小泉字潟向3
時代	縄文・平安
立地	金足農高の東側、男潟の南岸標高14 ～15mの畑地
土地所有	公有・民有
図幅名	(1/5万) 秋田 (1/2.5万) 土崎
遺構	
遺物	縄文土器（晩期） <u>土師器</u>
保管者	
文献	『秋田県の考古学』郷土考古学叢書3（吉川弘文館1967年） 『秋田県遺跡地図』（秋田県教育委員会1976年）
現況	畑地



第13図 位置図 (S = 1 / 5,000)

3 大巻I遺跡（内容の変更）※下線部を追加

種別 遺物包含地
 所在地 秋田市雄和新波字大巻168-2
 時代 繩文・平安
 立地 雄物川左岸100m離れた水田にある。
 新波清水木集落に隣接している。
 土地所有 国有・民有
 図幅名 (1/5万) 羽後和田
 (1/2.5万) 新波
 遺構
 遺物 繩文土器・石器・土師器・須恵器
 保管者 秋田市教育委員会
 文獻 『遺跡詳細分布調査報告書』
 (秋田県教育委員会2004年)
 現況 水田



第14図 位置図 (S = 1/5,000)

4 大巻II遺跡（内容の変更）※下線部を追加

種別 遺物包含地
 所在地 秋田市雄和新波字大巻171、172、
 173-2
 時代 平安
 立地 雄物川左岸100m離れた水田にある。
 新波清水木集落に隣接している。
 土地所有 国有・民有
 図幅名 (1/5万) 羽後和田
 (1/2.5万) 新波
 遺構
 遺物 土師器・須恵器
 保管者 秋田市教育委員会
 文獻 『遺跡詳細分布調査報告書』(秋田県教育委員会2004年)
 現況 水田



第15図 位置図 (S = 1/5,000)

報 告 書 抄 錄

平成28年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成29年3月
発 行 秋田市教育委員会
編 集 秋田市観光文化スポーツ部
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608
印 刷 秋田中央印刷株式会社
